# 令和7年度 介護職員処遇改善加算等改善計画について

# 【職員周知】

社会福祉法人1980

賃金改善実施期間	令和7年6月~令和8年5月分
算定する加算の区分	処遇改善加算 (I)
処遇改善加算等見込額	2,511,972 円
賃金改善見込額	2,828,750 円

## 【賃金改善方法について】

- (1) 基本給
  - ・定期昇給 月額0円~月額20,000円の昇給実施
  - ・定期昇給に伴う賞与の増加
- (2) 職能手当
  - ・月額 10,000 円~100,000 円を支給
- (3) 賞与(6月勤勉手当)
  - ・職員人事考課の評定結果により支給
- (4) 賞与(3月期末手当)
  - ・処遇改善加算に残額があった場合に支給
- (5) 非常勤職員
  - ・時給 0円~360円の昇給実施
  - ・7月と12月に寸志(勤勉手当)を支給
- (6) 上記(1)~(5)の改善に伴う法定福利費増額分

### 【月額賃金改善要件について】

#### 要件 I

一 処遇改善加算IVの加算額の2分の1以上を基本給又は決まって支払われる手当の改善に充てる

## 【キャリアパス要件について】

#### 要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)

- 一 介護職員の任用の際における職位、職責、職務内容に応じた任用等の要件を定めている
- 二 職位、職責、職務内容等に応じた賃金体系について定めている
- 三 一及び二の内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員 に周知している

#### 要件 II (研修の実施等)

- 一 研修の実施または研修の機会の確保
  - a 研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉。介護職員の能力評価を行う
  - b 資格取得のための支援を実施する
- 二 一について、全ての福祉・介護職員に周知する

#### 要件Ⅲ(昇給の仕組み等の整備)

- 一 一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている
  - a 経験に応じて昇給する仕組み
  - b 資格に応じて昇給する仕組み
  - c 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み
- 二 一の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知 している

#### 要件IV(改善後の年額賃金要件)

一 経験・技能のある障害福祉人材のうち 1 人以上は、賃金改善後の賃金の見込み額が年額 440 万 円以上であること

#### 要件V(配置等要件)

一 福祉専門職配置等加算(又は特定事業所加算)の届出を行っている

# 【職場環境等に関する取り組みについて】

区分	内容
入職促進に向けた取 り組み	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわ
	らない幅広い採用の仕組みの構築
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組
	の実施
資質の向上やキャリ アアップに向けた支 援	⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門
	性の高い支援技術を取得しようとする者に対 する各国家資格の生涯研修制
	度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等
	の業務関連専 門技術研修の受講支援等
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関
	する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き 方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事
	業所内託児施設の整備
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員
	の希望に即した非正規職員から正規職員への 転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	⑤短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者の
	ための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	⑥福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の
	活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者 に対する雇用管理改善の研修等
	の実施
	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)
	を実施している
	②介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介
生産性向上(業務改善	護業務支援等) 又はインカム等の職員間の連 絡調整の迅速化に資するICT
及び働く環境改善)の	機器(ビジネスチャットツール含む)の導入
ための取組	②業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環
	境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や 片付け、清掃、ベッドメイク、ゴ
	ミ捨て等) がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うな
	ど、役割 の見直しやシフトの組み換え等を行う
やりがい・働きがいの 構成	③ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福
	祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支 援内容の改善
	②利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の
	提供

# 【見える可要件について】

・社会福祉法人1980のホームページに掲載